

「東日本大震災アーカイブ」基盤構築プロジェクト ラウンドテーブル

利活用 WG 議事要旨

- 1 日時 平成 24 年 12 月 27 日（木） 15：30～17：00
- 2 場所 三菱総合研究所 会議室(大会議室 A)
- 3 出席者（敬称略）：
 - (1) 利活用 WG 構成員
松崎座長、天野構成員、稲垣構成員、川内構成員、福島構成員、藤沢構成員、山口構成員
 - (2) 運用実証・ポータル開発事業者
岡野課長（凸版印刷）、日高主任（インフォコム）、団（インフォコム）、岩田課長代理（NTT データ）
 - (3) オブザーバ
 - ①総務省
白石課長補佐、尾川課長補佐
 - ②国立国会図書館
大場電子情報流通課長
 - (4) 事務局（三菱総合研究所）
前田、松尾
- 4 議事内容
 - (ア) 第 1 回ワーキングの議事要旨及び指摘事項への対応状況について
 - (イ) 東日本大震災アーカイブ基盤構築プロジェクトの状況と今後の予定について
 - (ウ) デジタルアーカイブ構築・運用に関する実証調査の現状と今後の予定について
 - (エ) ガイドライン案について
 - (オ) その他
- 5 議事

【議題 1：第 1 回ワーキングの議事要旨及び指摘事項への対応状況について】

 - 事務局より、資料①「東日本大震災アーカイブ」基盤構築プロジェクト ラウンドテーブル 技術・利活用合同WG 議事要旨」及び、資料②「合同ワーキング指摘事項への対応について」を説明。

【議題 2：東日本大震災アーカイブ基盤構築プロジェクトの状況と今後の予定について】

 - 事務局より、資料③「東日本大震災アーカイブ基盤構築プロジェクトの状況と今後の予定」を説明。
 - ワーキンググループの開催について、全 3 回とご案内していたが、ガイドラインへのご意見を十分に反映できるよう全 4 回とすることで、ご了解いただいた。

【議題 3：デジタルアーカイブ構築・運用に関する実証調査の現状と今後の予定について】

 - 凸版印刷より、資料「東日本大震災アーカイブ」基盤構築プロジェクト 第 2 回ワーキング（利活用）～デジタルアーカイブ構築・運用に関する実証調査の現状と今後の予定について～」を説明。

主な意見は以下の通り。

《資料1から資料7について》

- 構成員（福島構成員）

行政資料について収集するコンテンツの範囲をどのように決めているのか。
- インフォコム（団）

行政資料の想定件数については、現在、課題となっており、できるだけ収集する方向で検討中である。
- 構成員（福島構成員）

震災から1年以上たち、被災した自治体でも資料の廃棄を検討しているところもあると推測される。廃棄前に、声をかけていただくようお願いしてはいかがか。
- 構成員（川内構成員）

写真、音声等、直接的な被害があった場所の記録や避難所等の記録は、重要だと思われるが、避難所、仮設住宅の住民の資料についても収集範囲としていただくようお願いしたい。福島県からの避難者の避難所が新潟県長岡市にあるが、長岡市の資料として存在するものもある。このようなものも収集範囲として考慮していただけるとよい。
- 構成員（稲垣構成員）

こちらから集めるというより、いずれはむこうから声がかかるシステムにすることが大切。宮城県でも東北大学や河北新報が中心となると、行政資料等がどこまで収集できるのか、漏れるものもあるのではないか。

また、特に南三陸等では、語り部などの活動もさかんであるため、そのような人に声をかけておくのもよい。また、福島県庁等にある昔の写真なども被災によって失ってしまった風景かもしれない。そのような写真等も貴重なコンテンツとなり得る。

避難民の苦悩についてもヒアリング等で記録に残すことができればよいが、新潟日報などには、避難者の声が毎日掲載されているので、そのようなコンテンツを活用してはいかがか。
- 構成員（松崎座長）

役場移転を余儀なくされている役場の職員の声なども貴重である。
- 構成員（天野構成員）

何をどこまで収集するのか、どの程度のものまで収集できるのか。実際、現場に行くと、これもあれもとなる。当初の計画から枠を広げるべきところもあれば、絞らなければいけないところもあると思われる。例えば、同じ避難所でも公立の学校、私立の学校、公民館等施設、大規模避難所等で異なるので、くくり方を変える等の判断も必要である。
- 構成員（松崎座長）

現場での資料整理、保存について、学校教育という観点ではどう考えるか。
- 構成員（山口構成員）

いくつかの学校では、経験を冊子に残す等を行っている。宮城県教育委員会のHPでは、石巻支援学校等いくつかの学校の体験をPDFで見ることができる。一方、形になっていないものもたくさんある。

また、現在、行われている教育実践もある。防災教育という観点では、宮城県自然の家で中高校生による全国防災ミーティングが開催されているが、そのような取り組みに関する資料等も残していければよい。
- 構成員（藤沢構成員）

資料②合同ワーキング指摘事項の項番2で前回も申し上げたが、NPOの活動記録についても収集対象とすべき。写真、動画も重要だが、各団体が出した申請資料、各団体の

活動報告等も公開できないか検討して欲しい。NPOに限らず、1000、2000という企業が何らかの形で協力しているので、これを機会にそのような取り組みも後世に残したい。

《資料8から資料9について》

○ 構成員（松崎座長）

権利関係については、個人情報保護の観点から難しくなっている。例えば阪神淡路大震災の際のNPOのインタビュー記事なども、当時は利用可能だったが、その後NPO間の関係が悪くなり使えなくなった経緯などがある。非常に難しい。

○ 構成員（福島構成員）

アーカイブする側から言うと、利用に関しては全てこちらに任せてくださいと言って集めたいが、現在の法制度では、厳密に法解釈するとききちんと許諾を得てコンテンツを集めるのは難しいのではないかと思われる。制度・運用検討委員会ではどのような議論となっているのかお教え願いたい。

○ 凸版印刷（岡野課長）

開催は、あと2回であるが、最終的な結論が出ない可能性もある。総括的な議論ではなく、具体的なケースに基づいた議論を行い、運用実証としてまとめる予定である。

○ 構成員（福島構成員）

集めた側が責任を負うような形となるのではないかと推測している。

○ 構成員（松崎座長）

資料館があると、そこに来た人がインスパイアされて次の収集活動につながる人が多い。阪神淡路大震災でも中越沖地震でも、みな権利関係の処理について苦労してきているので、制度・運用検討委員会での検討結果を期待している。

【議題4：ガイドライン案について】

- 事務局より、資料「ガイドライン」を説明。今回は①修復、②デジタル化、⑥利用者向けの3つを配布した。利用者向け許諾関連については、権利処理は⑤で、利用者向けは⑥でと説明したが、⑥に集約することとした。ご意見は、メール等で後日いただきたいと思っている。

主な意見は以下の通り。

○ 構成員（松崎座長）

10年15年たって、被災体験のない子供たちが学べる資料、教えるしくみが必要。次に災害が起こった時には、非常に大事な資料となるので、よりよいものとするため、ご意見いただきたい。

○ 構成員（天野構成員）

今の検索システムの構築も大事であるが、調べる側がある程度目的を持って検索するという利用以外に、例えば語り部の話を聞くことで、これについて知りたいと思うようなこともある。明確な目的がない人にも興味を持ってもらえるよう、この町がどのような復興を遂げたのか、年表の形式で迎えられるものがあるとよい。年毎に行政、人々がどのような道筋をたどったかが分かるようなものがあると、被災から復興の足取りを立体的に学ぶことができる。

○ 構成員（松崎座長）

東日本大震災に興味関心を持ってもらうためのきっかけになるものを作れるといいのではないか。

【議題 5：その他】

- 事務局より、資料⑥「東日本大震災アーカイブ」基盤構築プロジェクト ラウンドテーブル開催要綱」を説明。議事録の公開について、記載を追加した。
- 総務省（尾川課長補佐）
収集の観点での議論が中心であったが、利活用 WG なので利活用の観点でのご意見をいただきたい。次回の WG を待たずにメール等でいただければと思う。
- 構成員（藤原構成員）
意見の観点を明確にいただければ、意見を出しやすいと思われる。ご検討いただきたい。

以 上